

## 令和4年度 第1回 利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会 議事要録

【日 時】 令和4年8月24日（水）午後2時～午後2時50分

【場 所】 利根町役場 会議室4-A

<配布資料>

- ・次第
- ・委員名簿
- ・【資料1】R3実績 数値目標・重要業績評価指標（KPI）
- ・【資料2】第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略新旧対照表

【出席者】 野口委員，鈴木（麻）委員，本橋委員（会長），加藤委員，上原委員，岡崎委員，寺田委員，寺門委員，安島委員，高野委員，中村委員，岡野委員，糸賀委員，香取委員，加瀬委員

【欠席者】 新井委員，若泉委員，生芝委員，鈴木（宗）委員

【事務局】 企画課：布袋課長，服部補佐，生井係長，細井主査

開会（事務局 司会）

- 1 会長あいさつ  
（本橋会長あいさつ）
- 2 協議会成立の報告及び新規委員紹介
- 3 資料確認  
（配布資料の確認）

4 議事

事務局（司会）

それでは，議事に移ります。議事進行につきましては，「利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会設置要綱 第5条第1項の規定により会議は会長が招集し，その議長となるとございますので，本橋会長に議長をお願いしたいと思っておりますので，本橋会長よろしくお願ひします。

## 本橋委員

それでは、議長を努めさせていただきます。

先ず、次第3 議事『(1) 令和3年度「総合戦略」事業のKPI及び数値目標の実績報告について』事務局より説明をお願いします。

## 事務局

それでは、説明に入らせていただきます。資料1をご用意いたします。資料1の説明につきましては、項目数も多いことから、主に基準値より減少し、かつ目標値に対して、進捗率の低い項目について、説明させていただきます。また、アンケート関係につきましては、次の計画策定時期となる**令和6年度**に実施予定でありますので、— 表示になっております。

それでは、資料1に沿って説明いたします。資料1をご覧ください。

**項目4の病児保育利用登録者数**であります。基準年度の平成30年度が47人に対して、令和3年度は29人です。

感染防止の対策により受入体制を整え、例年通り開所しましたが、コロナ禍の影響もあり減少しております。病児保育事業は、安心して子育てができる環境づくりとしても必要な事業でありますので、制度改正を行い、預かり年齢を小学3年生から小学6年生までに拡大を図りました。利用料金もこれまで半日預けても、1日預けても2千円でしたが、半日は、千円、1日は2千円に変更し、より多く利用登録していただけるよう努めています。

次に**6の子育て情報集約ページ閲覧数**であります。基準年度の平成30年度2,759件に対して、令和3年度は2,074件です。子育てに関する情報をまとめた「子育て支援ガイドブック」を窓口で配布していることもあり、町公式ホームページ閲覧数が減少したものと考えておりますが、移住希望者に対して、子育てに関する情報を、町公式ホームページから情報発信していくことは、重要な役割がありますので、内容充実にあわせて、検索しやすく、情報にたどりやすくするなど、町公式ホームページの充実に努めていきます。

**9の子育て世帯新築助成件数**であります。基準年度の平成30年度18件に対して、令和3年度は11件です。新築マイホーム取得助成金として、子育て世帯及びテレワークを行う世帯に対しては助成金の上乗せを行っております。基準年度は、四季の丘地区の建て売り販売がありましたが、この2年は建て売り販売が終了したことにより件数が減少しております。今後も、他の移住定住促進策と合わせ、広報紙や町公式ホームページにより周知を図っていきます。

**11の任意予防接種者の割合**であります。基準年度の平成30年度68%に対して、令和3年度は59%です。町単独で、「おたふくかぜ」と「小児インフルエンザ」の予防接種の費用助成を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、接種率は下がっている状況です。今後も継続して費用の助成を実施するとともに、疾病の重症化予防のため、新生児訪問や乳幼児健診、教室等でその都度、周知を図っていきます。

次に**12の地域子育て支援センター年間利用児童登録率**ですが、平成30年基準年度55%に対して、令和3年度は43.8%です。

登録率が下がっているのは、出生数の減少や就労する保護者が増えていることから未就園児自体も減少し、登録者数が減少傾向にあるなか、さらに新型コロナウイルス感染症の影響も受けて、登録率が下がっていると考えております。

今後も、関係機関と連携した周知活動を行い、文間保育園と連携しながら、感染対策を徹底し

た運営をするとともに子育て世帯への身近な存在として、利用者を増やす活動を行っていきます。

14の児童下校時見守りボランティア数であります。基準年 平成30年度108人に対して、令和3年度は73人です。児童数の減少に伴い、保護者や地区のボランティア協力者が減少傾向です。しかし、子どもの安全安心の確保を図るためにも、学校から各、地区等へ活動の協力者を依頼し、現状の体制の維持を図っていきます。

次に15の不登校児童・生徒数の割合ですが、基準年度の平成30年の小学生0.47%以下、中学生が3.1%以下に対して、令和3年度は、小学生が3.01%、中学生が6.37%です。割合は、全生徒数に対する不登校の児童・生徒数の割合ですので、人数的には少ないものの、小・中学生とも増えている状況にあります。児童生徒及び保護者とのカウンセリングの実施や、生徒指導主事及び担任等と情報共有や連携、スクールソーシャルワーカーによる相談支援など、未然防止に取り組むとともに、適応指導教室「とねっ子ひろば」により、指導員3名体制で、適切な支援・指導、学校へ復帰できるよう対策を進めていきます。次にページをめくり、2Pをお願いします。

18の毎週第2金曜日に実施する地元食材(県産食材も含む)を使用した給食における地元食材の使用割合であります。基準年度の平成30年度50.9%に対して、令和3年度は65.4%です。使用割合は基準年度より増加はしています。が、令和2年度より、少し減少しています。これは、令和2年度は、コロナ禍により県事業で、県水産物の在庫解消と業者支援のため、学校給食へ食材の提供があったことから令和2年度が大幅に増加したことによるものであります。今後も、地元食材の出荷時期に合わせ、少しでも多くの食材を学校給食で提供できるよう地元農家、仕入れ業者と連携を図っていきます。

20の茨城県学力診断のためのテストのうち算数の結果が県平均を上回っている児童(小学6年生)、生徒(中学3年生)の割合であります。基準年度の平成30年度の小学生63.1%、中学生が36.1%、令和3年度が小学生56.9%、中学生59.4%です。中学3年生は、平成30年度より23.3ポイント上がっていますが、小学6年生は、6.2ポイント下がっています。小学生が目標値に達成していないことから、算数非常勤講師の指導力の向上を図るため、授業参観による指導助言や学校運営指導員による学校訪問指導を開始し、教員の更なる指導力向上を図っていきたくと考えています。

次に22の中学生の英語検定3級以上取得者の割合であります。基準年度の平成30年度24%に対して、令和3年度は15.6%です。取得者の増加に向けては、全小中学校へ英語指導助手・ALTを1名ずつ配置するとともに、平成30年度から教育課程特例校の認定を受け小学1年生から、英語を学べる環境をつくり、また、英語授業における教員の指導力向上ため研修会に参加させるなど、英語力の向上に向けた取組みを行っております。また、多くの生徒が受験していただけるように、英語検定料の半額助成も継続し、英語力の向上に取り組んでいきます。

次に23のスクールソーシャルワーカーの相談において、事案が解決又は収束した割合に、基準年度の平成30年度80%に対して、令和3年度は65%です。心の問題とともに家庭環境など、児童生徒が抱える問題も多様になっており、相談件数も令和2年度は21件、令和3年度は83件と、年度によっても異なります。今後も、スクールソーシャルワーカーによる専門的な助言や関係機関との連携調整、また、学校側との連携により、相談しやすい環境づくりも含めて、取組みを行っていきます。

その下24の適応指導教室通級児童生徒の学校復帰の割合であります。基準年度の平成30年度25%に対して、令和3年度は16.7%です。先ほどの15番で説明したKPIの不登校児童・

生徒数の割合も増えている状況です。不登校の児童生徒が、すべて適応指導教室「とねっ子ひろば」に在籍するものではありませんが、「とねっ子ひろば」では、指導員3名での支援体制と、生徒指導主事や担任と情報共有を行うとともに、スクールソーシャルワーカーとの連携により、学校復帰に向けた支援を行ってまいります。

次に**27のフリフリグッパ―体操参加者数**とその下**28のシルバーリハビリ体操参加者数**は、基準年度より、それぞれ減少しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、長期の休止や集会の人数制限等を行ったことにより参加者の人数が減少したものであります。

次に**29の特定保健指導対象者の指導実施率**であります。基準年度の平成30年度39.7%に対して、令和3年度は21.6%であります。特定健康診査の結果から対象者を選定し、生活習慣や検査値が改善されるように、生活習慣改善の指導を実施していますが、指導を受ける希望者が少なくなっている状況です。今後も、保健指導の重要性を周知するとともに、健診結果を返送する際に特定保健指導に関する通知を同封し、対象者には専門家による指導を受けるよう促します。それでも未指導者となった対象者には、再度通知を送るなどの啓発を強化してまいります。次のページ(P3)をお願いします。

**30-2のがん検診推進事業対象者の受診率** 乳がんではありますが、基準年度の平成30年度10.2%に対して、令和3年度は7%であります。個別医療機関検診は、年間を通して受診できる体制を整え、集団検診も実施しました。また、前年度受診歴のある方へ受診券を送付し、40歳の方には無料受診券の発行を行いました。新型コロナウイルス感染拡大のため、受診控えが起きたことにより減少したと考えられます。今後も、新型コロナウイルス感染防止対策や受診しやすい環境を整備し、ターゲットをしぼった個別の受診勧奨を実施し、受診率の向上に取り組んでまいります。

次に**33の社会増減数**であります。基準年度の平成30年度6人の減に対して、令和3年度は99人減少しています。昨年度よりは、転入・転出ともに減少していますが、転入者数以上に転出者が多いため、社会動態の人口が減少しています。(コロナ禍の影響が考えられる。)この99人の減少の内訳としましては、転入者が368人に対して、転出者が467人となり、99人の減少となっております。また、そのうち日本人が58人の減少、外国人が41人の減少です。

**37の「利根町やその周辺の歴史講座」受講者数**であります。基準年度の平成30年度55人に対して、令和3年度は38人です。2つの講座を開催していますが、受講者数が減少しています。開催回数18回を予定していたところ、コロナ禍等により、12回の開催となり、また、密を避けるため、募集人数を減らしたことにより減少となりました。今後も、幅広い年代が参加しやすいよう、講座の開催曜日も考慮しながら参加者の増加を目指し、利根町やその周辺の歴史講座を開催していきたいと考えています。

次に**40の新築マイホーム取得助成金支給件数**であります。基準年度の平成30年度37件に対して、令和3年度は24件であります。この助成金は、町内に住宅を新築、建て替え、又は、建売住宅を購入した者に対して交付するもので、子育て世帯及びテレワークを行う世帯に対しては助成金の上乗せを行っております。基準年度は、四季の丘地区の建売販売があったことから支給件数が増えておりましたが、建売販売が終了したことにより減少しています。今後も、他の移住定住促進策と合わせて、広報紙や町公式ホームページ等で、効果的に情報発信を行ってまいります。

次に**42の出会い創出事業によるカップリング成立数**であります。基準年度の平成30年度3組に対して、令和2年度と3年度は、コロナ禍により中止しております。今後は、コロナ禍の影響もありませんが、対面の婚活パーティーは、マッチングアプリ等の普及により参加者が見込めないため、

A I マッチングやオンラインお見合いなどのシステムが充実している『茨城県出会いサポートセンター』への入会登録料の助成を、令和4年度から実施しています。最後に4Pをお願いします。

53の福祉バス利用者数であります。基準年度の平成30年度10,052人に対して、令和3年度は6,919人です。平成30年度から1台増車し、2コースを循環運行するとともに、隔週土曜日の運行や、大利根バス停付近に多くの停留所を設置したり、北方車庫への乗り入れを行い、利便性を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しました。今後も、要望等によりルート改正や時刻表改正など、更なる利便性の向上に努めてまいります。以上で、総合戦略の数値目標・KPI実績についての説明を終わります。

本橋会長

事務局の説明が終わりました。このことについて、何かご質問はございませんか。

香取委員

KPI実績の説明がなかった41番の移住促進施策を通じた移住者数でR2年度から17人増えているが、増えた属性を知りたい。答えられる範囲でお願いします。

服部補佐

属性までは分からないが、令和3年度に移住定住のPR動画を3本作成し、ヤフーやYouTubeなどのWEB広告の効果があったと考えています。

本橋会長

他に何かご質問はございませんか。

加藤委員

それとの関連で、都内から茨城県に移住される方もいると思うがこれからの事業や施策を教えてください。

服部補佐

今後も、WEB広告は続けていくが、来年度からお試し移住として、1日や半日間、利根町を体験できるようなことを考えています。

本橋会長

他に何かご質問はございませんか。

中村委員

15番の不登校児童・生徒数の割合ですが、県でも学校行けなくても、通える場所があるという活動が広まり、学校復帰が100%正しい復帰場所ではない。との考えが広まっています。学校だけに通うのが辛い子どもでも、フリースクールなどに通いながら、学校にも行ける時もできている。学校は学校のいいところがあるが、学校だけではないという事を町でも選択肢があるような目標値にしてくれるといいなと思います。

## 布袋課長

学校に戻るだけではなく、フリースクールがありますが、町の義務教育の指標値になっているので、この指標になっているが、仰るとおり、フリースクールへ通うことの指標値も今後考えていきたいと思えます。令和2年から6年までは、この指標値になるが、今後担当課で検討してもらいます。

## 本橋会長

他に特になければ、次にまいります。それでは、「(2) 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略見直しについて」事務局より説明願います。

## 事務局

続きまして、資料2の総合戦略の見直しについて、ご説明させていただきます。

資料の赤字で、アンダーラインを引いてある部分が改正部分で、表の左側が「現行」、右側が「改正後」となっております。それでは、資料に基づき1ページから順にご説明いたします。

一番上のナンバー1の総合戦略の54ページの基本目標4の部分になりますが、施策2の移住・定住の促進の中に、マル4として、新たな事業の「大学等卒業者の移住・定住の促進」を追加します。事業内容は、大学等を卒業し、就職後も利根町に居住する者に対し、奨学金の返還に係る経費の一部を補助することで、特に若い世代の移住・定住の促進を図るものです。

次に、ナンバー2は同じく54ページになりますが、施策3の若者の出会い・結婚支援の指標のKPIを変更するものです。この変更は、次のナンバー3の「出会い創出事業」の事業内容の変更によるものでございます。それでは、先にナンバー3のマル1の若者の出会いの場の提供の「出会い創出事業」について説明させていただきます。これは、これまで出会いの場の提供として、町が主催で婚活パーティーを実施していましたが、以前から参加者が少ない状況もありますし、この2年はコロナ禍のため中止しております。このような中、茨城県では、「いばらき出会いサポートセンター」が運営するAIマッチングシステムの利用促進を図っていることから、婚活パーティーを廃止しまして、このサポートセンターへの入会登録料の一部を助成し、若者の出会いと結婚活動の応援するものです。すでに令和4年度当初予算で、婚活パーティー関係予算を廃止し、入会登録料の一部助成分を予算化しています。次に前のナンバー2に戻りまして、指標のKPIの説明に戻りますが、今説明しました婚活パーティーを廃止し、入会登録料の一部を助成することとなりましたので、その助成件数を指標としたものであります。目標値につきましては、令和4年度予算化しました10件を目標にしたものであります。次に裏面にいきまして、ナンバー4の総合戦略の57ページのマル3の認定農業者・新規就農者への支援の中の「農業次世代人材投資資金交付事業」であります。国の事業でありましたが、廃止されたことにより削除するものです。以上が、見直しの説明になります。

本橋会長

事務局の説明が終わりました。このことについて、何かご質問はございませんか。

※特になし

本橋会長

特になければ、以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。それでは、これで議長の任務を終了とさせていただきます。皆さま、ご協力ありがとうございました。

事務局

本橋会長、ありがとうございました。続きまして、次第4 その他ですが、龍ヶ崎公共職業安定所・安島様より本日配布した資料についてご説明がありますので、よろしくお願いたします。

安島委員

初めての参加になりますが、まちひとしごとのしごとの部分が、ハローワークに係ることなんだと感じています。実績報告書の(4)働く人材の募集活動50・ホームページの「はたらく情報」に関するWebサイト閲覧数の目標値がありますが、利根町のホームページを確認させていただきました。コロナの労働相談、県のマッチングサイト、龍ヶ崎のハローワークの求人情報が掲載されていました。ハローワークの求人情報のインターネットサービスのサイトをリンク先等で掲載していただけるといいのかと思います。こちらは、全国の求人情報を見れるサービスになっています。龍ヶ崎からのお知らせも随時変わっていますので、新しい情報を見れるようにするために、説明させていただきました。また、働く女性のマザーズコーナーというものがあり、予約相談になり、待たずに相談が出来たり、セミナーなども実施していますので、取り入れていただければと思います。以上です。

事務局

安島委員、資料の提供、ご説明ありがとうございました。続いて事務局より連絡です。こちらの推進協議会ですが、委員の皆様の委嘱満了が、令和4年10月28日までとなっております。基本的には年1回の開催ですが、必要に応じて委員の皆様に意見を求める場合、招集することになります。その際は改めて委嘱のお願いをいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。尚、来年度以降の委嘱は新年度に入ってから改めて委嘱の依頼をさせていただきますので、その際はよろしくお願いいたします。また、本日の謝礼金について、説明があります。今回新たに委員になられた方は、謝礼金のお支払いをする際に振込先の口座の登録等が必要になります。必要な様式等は後日郵送しますのでご確認願います。以上です。

それでは、以上持ちまして、令和4年度第1回利根町まち・ひと・しごと・創生推進協議会を終了いたします。皆さまお疲れさまでした。